

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第 11 回枚方市学校規模等適正化審議会
開 催 日 時	平成 28 年 1 月 13 日 (水) 9 時 30 分から 11 時 15 分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 第 2 委員会室
出 席 者	上山芳明委員、岡澤潤次委員（会長）、神田裕史委員、 小原寿三委員（副会長）、木村朋子委員、島善信委員（副会長）、 津浦啓子委員、農頭麻衣子委員、林文子委員、宮原保子委員、 森崎武史委員
欠 席 者	酒井恵子委員、田窪美葉委員、水嶋忠雄委員
案 件 名	(1) 議事案件 ①市民への意見募集の結果について ②答申（案）について ③その他
提出された資料等の 名 称	①資料 1 答申（案）本文 ②参考資料 1
決 定 事 項	市民への意見募集の結果の内容について検討を行い、次回審議会にお いても引き続き検討を行うことに決定した。
会議の公開、非公開の別及び 非 公 開 の 理 由	非公開（理由：枚方市附属機関条例第 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づ くため。）
会議録の公表、非公表の別及び 非 公 表 の 理 由	非公表（理由：枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情 報が含まれる事項について審議・調査等を行う会議の会議録の ため。）
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	教育委員会事務局 管理部 学校規模調整課

## 審 議 内 容

会 長 皆様、明けましておめでとうございます。本審議会の任務もあと少しですが、本年もよろしくお願いたします。

さてこの間、前回ご審議いただきました答申案につきまして、市民のご意見募集が事務局にて行われました。本日は、その結果報告とそれを踏まえた答申案について審議をしたいと考えています。大変多くのご意見がありまして、各意見を真摯に受け止め慎重に答申をまとめることが肝要だと思しますので、答申の時期を少し先送りしてしっかりと審議する必要があると考えています。どうかその点も踏まえ、本日も忌憚なく活発なご議論をよろしくお願いたします。

それでは、まず本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局から、委員総数14名中委員11名が出席しているため審議会が成立しているとの報告を受けた。

会 長 只今の報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので会議を始めたいと思いますが、事務局からまず、本日の配布資料の確認及び前回第 11 回審議会の会議録の取り扱いについて説明をお願いします。

○事務局から、配布資料の確認及び会議録の承認依頼を受けた。

会 長 只今、事務局から第 11 回会議録（案）について、承認の依頼がありました。会議録については、委員の皆様にはご一読いただいているかと思いますが、ご指摘などなければ確定することにご承認いただけますか。また、第 6 回審議会の具体的な審議から会議は非公開とさせていただいており、会議録につきましても、この間非公表としていますが、答申に合わせて公表することにしたと思いますのでご承知をお願いします。

会 長 ありがとうございます。それでは、本日の議事に移ります。議事案件の①市民への意見募集の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局から、意見募集に係る状況報告と意見募集の結果の答申（案）2について説明を受けた。

会 長 ただ今ご説明がありました意見募集の結果の答申（案）2に係る意見及び審議会の考え方について、ご質問やご意見をお願いします。

委 員 12・13 の人口減についての意見に対し、教育委員会はどのような回答をされましたか。

事務局 本市はこれまで、子育て支援策や高齢者施策の充実に努めてきたと考えていますが、必ずしも結果が伴っていないという現状があります。今後はより一層、若い世代に枚方市に住んでいただく、且つ住み続けていただけるような施策を充実していきたいというような回答案になると思います。

委 員 市長選のときに知ってびっくりしたのですが、枚方市は府下で 2 番目に転出者が多い。総合計画の中でどんな位置づけをしているのか調べていただいていますか。

事務局 市の政策企画課等とも協議をして回答したいと思います。

委 員 「審議会の考え方」というのは、すでに回答されたものか、これから回答するものかどちらですか。

事務局 答申の公表に合わせて、今後公表していく回答です。

委員 6番のデータの統一性についてですが、平成33年度までは児童生徒数を基にした推計で、それ以降は人口推計によるものでしたね。17番に「30年後に8万2千人人口減になるという同じ予測をしていたか」とありますが、前回の学校統合の時も児童生徒数の推計とそれ以降の人口推計を考えてされたのか。その辺のことが参考になれば、現在の平成33年度以降の人口推計が有効なデータとして説明できると思うのですが。

事務局 枚方市においては、これまでから何度か人口推計調査をしております。ただ、そのときの推計に比べてはるかに少子高齢化の進行が上回っていて、予測と現実のギャップが大きいと考えています。

委員 すると、現在のデータも今後変動することが考えられるということですね。いろいろな施策で人口減を抑えるにしても。この辺のことが意見に多くありますが、平成35年度以降は人口推計による予測で話していくしかないということですね。

事務局 後々、そういった関連の質問が出てきます。われわれとしましても、平成33年度までは、今生まれている子どもたちがそのまま学校に上がっていくのでほぼ正確な推計ができるのですが、30年後の平成55年度については、今の予測に比べて増減する可能性があることは否定できないと回答せざるを得ないのではないかと考えます。ただ、現時点で適正な学校配置を考えていく上では、今枚方市が出している人口推計調査を使わざるを得ないと思います。

会長 府下で2番目に転出者数が多いということについて、市として原因や手立てなどでわかることがあれば調べておいてください。他にございませんか。

では、意見募集の結果の答申（案）3について説明をお願いします。

○事務局から、意見募集の結果の答申（案）3について説明を受けた。

会長 30番の回答については、「障害を持っている」ではなく「障害のある」にした方が良いと思います。では、ただ今ご説明がありました意見募集の結果の答申（案）3に係る意見及び審議会の考え方について、ご質問やご意見をお願いします。

委員 感想です。読み終わって、小規模校には非常にメリットがあつてデメリットとは思われないという意見が、強く心に残りました。今の若いお母さん方は、求めているものが違うのかなという気がだんだんしてきました。私も子どもを4人育てましたが、大勢の中でいろんな体験をすることが生きる力になり、障害のある子とクラスと一緒に生活することも、とてもいい経験になると思っていました。やんちゃで先生が手を焼くような子どもがいても、その中で自分がどう対応していくのか、小さいころから身につけるいい機会だと思ってきました。しかし、今のお母さんたちは、「もっと自分の子を、より一生懸命見てください、目を行き届かせてください。」と言う。子どもというのは、危険や迷惑をかけることがなければ、ほぼ放っておいて遠くから見ればいいと思っていましたが、これだけお母さんたちの「うちの子を見てください。」という意見が多いと、これは根本的なところから違うという印象を非常に受けます。答申に書いてある価値観を求めている世代の人たちに、小規模校、1学年1クラスの問題をどう説明していくのか難しいと思いました。

委員 私は11クラスとかで育った世代なので、1クラスではさびしいと単純に思います。いろんなところでもみくちやにされて、大きくなってほしい。いろんな問題に向き合って、子どもたちで解

決したり、先生と一緒にみんなで解決したりして行ってほしい。いろんな子がたくさんいたほうが楽しいと思います。PTAにしても、人数が少ないと一人の保護者が何回も役をしなければならぬので、クラスはたくさんあったほうが良いと思います。小規模校の運動会はすごくさびしいという話も聞きます。大勢で行ったほうが楽しいと思います。

会 長 価値観の違い。今の少子化の根本的な原因は、そこにあるのかもしれませんが。もちろん、経済的ないろんな理由もあるでしょうが。

委 員 おっしゃっている意味はよくわかり、賛成です。若い世代の親御さんに、多様な子ども同士の集団の中で育っていくことの大切さをわかってもらうことは非常に大事です。しかしもう一方で、自分の子どもが大人数の中で放ったらかしにされるのではなくて、一人ひとりのよさや個性を、学校でしっかり見ていただき育ててほしいという素朴な願いもあるように思います。そういうことと、集団の中でもまれてたくましく育つということは、対立しない問題ではないかと思うのです。規模が小さいから一人ひとりの子どもがしっかり見られるかという、確かに見やすいがそうとも限りません。ですから、そういう意味では、あれかこれかの議論にするよりは、「自分の子どもをちゃんと見てねという願いにはしっかり応えます。しかし、社会の中で生きていけるようしっかり育つためには、一定の規模の児童数が学校にはやはり必要だということも理解してください。」というメッセージにするほうが、より積極的ではないかと思います。事務局のほうで答申（案）に新しく集団の役割について入れてもらっていますので、答申の議論のときに、もう一度その点を事務局のほうから説明していただければよいのではないのでしょうか。

委 員 その通りだと思います。大勢だから先生が見られないわけではない。教師はそれが仕事でプロなので、その中で当然一人ひとりを見て育てていきますよね。

委 員 39番「第3次答申書等審議会の議論を知らない市民に提示するには、あまりにも不親切」というご意見に、審議会の回答は言い訳だけになっています。もう少し積極的に、「答申を公表する際にはできる限り議論の基礎になったデータも合わせて公表し、理解していただくよう努めます」等の文言を加えたほうが良いのではないかと思います。当然、補充資料をつける予定になっていると思いますので。

委 員 市長が代わられて5・6年生の35人学級の話が出ており、そのことが市民のご意見にあります。審議会の回答では5・6年生は40人学級ですが、この辺は変わるかもしれないですね。今後の動向は加味しないでもいいのでしょうか。

事務局 市長は公約で少人数学級に取り組んでいくと言われていますが、所信表明の段階では具体的にこういう形で進めていくという表明はまだありませんので、どのように公約を進めていかれるかについては今現在ではわかりません。しかし、教育委員会で方針が出された場合には、それに沿った形での対応になります。審議会としては、具体的にこういう風にしなさいというところまで踏み込むことにはならないと思いますので、事務局の案では現在の基準を示しております。そこでとどめるか、「対応があったときには適切に反映する」等の文言を付されるかは審議会でご検討いただけたらと思います。

委 員 市民の方は、市長が言われた少人数学級の政策がもし決まって動いていけば、学級数で見ると小規模校が減り、統合の必要性がなくなっていくのではないかと気にされているのだと思います。今の時点では何もわからないのでこのままいくしかありませんが、できれば統合してほしくないと思う方たちが意見を寄せておられるので、そのところが何かないといけないのではという気がします。

会 長 この理念や考え方がなくなることはないでしょうが、しばらく先送りという思いがあるでしょ

う。

委員 答申（案）のところで議論すればよいと思いますが、先ほどの人口推計による将来予測のことや今のようなこともありますので、「予測を超えるような事態が生じた場合には具体的に直す必要があります」といった内容を、答申の「おわりに」に付け加えてはどうかと思います。

会長 では、意見募集の結果の答申（案）4について説明をお願いします。

○事務局から、意見募集の結果の答申（案）4について説明を受けた。

会長 ただ今説明がありました意見募集の結果の答申（案）4に係る意見及び審議会の考え方について、ご質問やご意見をお願いします。

委員 61番「大規模校と同じ『通学区域の選択制』を基本方針としてください。」の意味がわからないのですが。

事務局 通学区域の選択制というのは、学校規模に関係なく本市では実施していません。

委員 そういうことをしている市があるのですか。

事務局 本市では通学区域の弾力的運用をしています。校区の選択制は大阪市や近隣の市で実施していますが、全国的には学校の選択制・校区の選択制というのは縮小傾向にあります。生徒が流出して固まってしまうという問題があって、選択制を廃止しているというのが全国的な流れです。この意見の意図は、中学生ではなく小学生に対しても弾力的運用のような措置をするべきではないかということかもしれません。

委員 今回のアンケートについて「意見募集期間が短すぎる、もっと時間をかけるべき」というような内容の意見が合計30件ぐらいあり、その回答が「21日間という期間につきましては適切であると考えています」となっています。この期間が妥当だという根拠は何ですか。この回答だけでは、また意見が出そうに思います。

事務局 インターネットアンケート等に関しましては、20日間を最低期間とするということがあります。20日間にしていますのは、期間を長くすると数はたくさん出ますが異なった意見はそれほど多く出てこない、20日間あればほぼ異なった意見が出揃うと考えているからです。ただ今回、アンケート期間を20日間とすると最終日が日曜日になりますので、月曜日までとするために期間は21日間としました。今回これだけの件数が上がっており、概ね意見の収集はできていると考えています。

会長 インターネットアンケートで20日を妥当とするというのは、他市の審議会でも一緒ですか。

事務局 枚方市でパブリックコメントやインターネットアンケートを実施する場合の要領が定められており、期間は最短20日という記述があったと記憶しています。

委員 「適切である」という根拠の一文を入れておいていただくのが良いと思います。

会長 最短が20日であれば、もっと長くすれば良いという意見が出るかもしれません。

委員 答申（案）を出した時点から20日ですか。それ以前に出して皆さんに見ていただく期間というのは、20日の中に含まれているのですか。

事務局 公表してから20日間です。

委員 知らない人が多いのではないかという意見がたくさんあります。ホームページやコミュニティの会議等で公表しているということですが、それでも知らない市民の方がたくさんおられると思います。アンケートを書く期間は、長ければいいというものではないので20日間でいいと思いますが、この問題について知らない方たちに周知する期間が問題なのではないかと思うのです。自

治会などでは、一つの問題について回覧板をまわすだけで1か月以上かかります。

会 長 こういう問題については、誰が聞いても納得するというのは難しいですね。

委 員 20日間で大変たくさん意見を出していただいている、意見としてはほぼ出ているのかなと思います。

事務局 これは、審議会の考え方としてお示しいただく分ですので、適切だと言い切っている今の回答の表現は改めたほうが良いのではと、ご議論を聞いて思いました。そのような趣旨を入れて回答の修正をさせていただくのが良いと思います。

委 員 こういうことが出るということについては、関係の学校に先に知らせているとおっしゃっていましたが、保護者の方々にはお手紙等がいつているのですか。知らせてから20日間ということですか。

事務局 実際ではありますが、教育委員会から各保護者宛の文書を11月29日に児童生徒に持ち帰らせてほしいと、各学校に依頼しました。また、学校便りを11月末に発行する学校が多く、関係校は、そこに当該校であることや意見を募集すること等について掲載すると聞いておりましたので、一定保護者には周知されていると思っています。しかし、未就学児の保護者にはこれらのルートでは情報が入ってこないのでは、知らないということになっているのだと思います。ただ、広報にも掲載しており、広報を確認している家庭の率は70%以上あったかと記憶していますので、一定の周知は図られていると考えます。

事務局 市民相談課で確認を取ってきました。インターネットアンケート、パブリックコメント共に、実施要領（実施要綱）では「20日以上期間でもって実施する」と定められています。20日が短いかなという感覚の問題はありますが、20日でも一定の意見が集まると考えています。長く期間を取ればたくさん意見は集まりますが、同じような意見ばかりになる傾向があると考えます。

会 長 アンケートの期間を延ばしても同じことだと、ここでのご理解をいただけたらと思うのですが、どういう形で対応していくかについては、事務局のほうで考えていただきたいと思います。

事務局 インターネットアンケートの期間が適切であると、言い切りの表現になっていますので、その辺は考慮して修正をしたいと思います。また、160と97、161と98がまったく同じである等、重複しているところもありますので見直をしたいと思います。

委 員 64・65・78で、経済的な問題で適正化を進めているという意見や、学校と行政の視点が優先されているのではという意見が出ており、その回答の中で教育環境の改善について書かれています。実際そうだと思うのですが、受け止められる方は経済効率で進めているととらえている。審議会では教育環境の充実という点をかなり話し合ってきましたし、答申（案）の5ページ「イ. a）」には、学校を取り巻く状況において適切な対応をしていく、「イ. b）」には、「環境の変化による児童生徒の心のケアに配慮」とあります。しかし、もう少し、教育環境の充実を重視しているということを知っていただくことが必要ではと思います。そのことがわかるような資料をつけるなどして、教育環境が改善されることを納得していただけるように。経済効率ばかりを重視しているという意見が多いと、何か寂しい気がします。

事務局 審議会では、学校という集団生活を軸にした教育環境を前提とするという観点がありますが、そういう観点やその観点についての説明が市民に発信不足だったのではと、いただいたご意見を見ながら思っています。学校教育の理念も含めて発信していく必要があると考えます。小中一貫校については、ソフト的な面で市民の方々がかなり疑問視されているところがあると思いますので、そこに重点を置いて十分な説明をしていかねばならないと考えています。

会 長 われわれはハード面だけではなくソフト面でもこれが良策であると考えてやっていますので、

そこを強調していただければと思います。

会 長 予定の 11 時 15 分になろうとしていますので、今日のところは 10 ページの「4」までとさせていただきます。この続きは、次回に送りたいと思いますが、事務局、スケジュールとしてどうでしょうか。

事務局 前回まで 1 月に答申をいただくスケジュールをご提示しておりましたが、市民の方々から予想以上に多くのご意見をいただき、大きな注目を浴びていることが分かりましたので、市民のご意見を踏まえた答申に向けては、より丁寧かつ慎重な審議が必要であると考えます。従いまして、答申につきましては、より早い時期での答申を目指すことを基本としながらも、今年度中を目途にするスケジュールに変更させていただこうと思います。本日ご提示した資料についてはまだ不十分な箇所も多く、ご指摘の点も踏まえさらに精査と修正をし、早急に各委員に郵送させていただきます。本日、説明を省略しました項目や、次回に審議いただく箇所について、お忙しいとは存じますが、ご一読しておいていただければと思います。

委 員 提案です。事務局のほうで次回までに検討してください。1 点目です。「児童生徒数の将来予測については、『幼児数・児童生徒数を基にした推計』や『枚方市人口推計』等の客観的データを基に、可能な限り精査に努めました。しかし、予測を超える事態が生じた場合には、速やかな対応策を講ずるなど必要に応じ見直す必要があります。」と、最後のところに盛り込んではどうかと思います。「答申の内容を見直す」とすると見直す際に審議会を開かねばなりませんので、入れずに事務局で検討するというだけでもいいと思います。また、「予測を超える事態が生じた場合には」の前に、「児童生徒数の変化や学級編制基準の変更など」等の例示をすると、もう少し限定的になります。縛られるので例示しないという方法もあります。答申（案）「5.（2）」には、「今後の児童数の推移を見定める必要がある」と各所に書いてありますが、3・4 ページにはないので、最後に入れてはどうかと思います。

2 点目は、この審議会は単に建物や施設・設備を変えようというのではなく、教育の中身をどう充実させるかが大前提としてあるということをお互にはよく共通理解しているのだが、それが伝わっていません。「4.（2）②イ. a）」には「統合については・・・施設・設備に整備すること。」とあり、『整備する』は「充実する」と同意語だが「充実する」という言葉が入っていません。せっかく「教育環境の充実について」という標題があるのだから、「a）」にそういう言葉を盛り込むと、先ほどの委員のご意見の答えにもなるのではないかと思います。

事務局 6 ページ「イ. a）」につきましてはハード面の整備だと理解しておりますが、いかがでしょうか。

委 員 では、「イ. b）」のところでももう少し明確な表現にされてはどうかと思います。

事務局 わかりました。

会 長 事務局から、答申は今年度中に具申すればよい、との予定変更案が出ました。よって、続きは次回ということにさせていただきます。

次に、議事案件「③その他」ですが、事務局何かありますか。

事務局 次回の日程をご確認いただけたらと思います。2 月 12 日（金）の午前中か、15 日（月）の午前中又は午後 3 時を考えています。皆様のご都合はいかがでしょうか。

会 長 事務局から日程の提案がありましたが、皆さんの都合はどうですか。

では、次回の審議会は 2 月 15 日（月）の 9 時 30 分から行いたいと思います。ご出席いただきますよう、よろしくお願ひします。それでは、これもちまして、第 11 回枚方市学校規模等適正化審議会を終わります。本日はお疲れさまでした。

